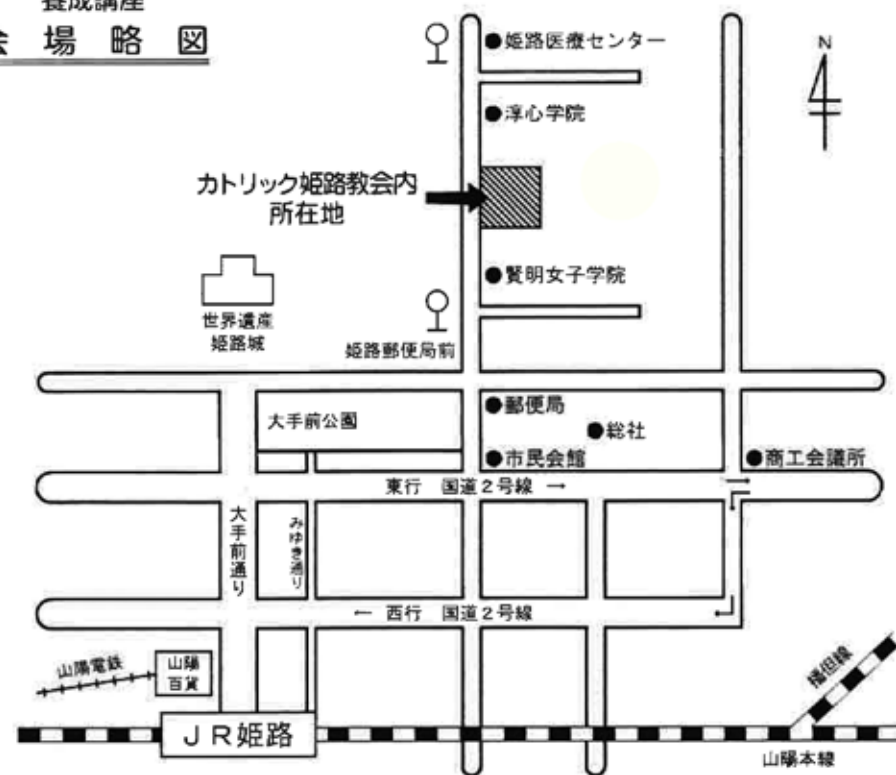


養成講座
会場略図



〈申込要項〉

養成講座申込書に必要事項を記入し

3月31日(火) (定員に達し次第〆切ります) までに
郵送または持参して下さい。

申込先：〒670-0012 姫路市本町68 カトリック姫路教会内
社会福祉法人「はりまいのちの電話」事務局
TEL&FAX 079-288-5099 (月～土 13:30～18:30 日祝除く)
E-mail: jimukyoku@harima-inochi.jp

キリトリ線

第38期電話相談員養成講座申込書				
フリガナ		生年月日	年令	性別
氏名			才	男・女
住所	〒()	電話	()	-
職業	会社員・公務員・教員・自営業・主婦・その他()			
備考				



はりまいのちの電話

第38期電話相談員 養成講座募集要項

ー基礎養成コース・前期ー

いのちの電話とは

さまざまな悩み、心の危機に直面しながら、身近に相談できる相手がなく、孤独の中にいる人達がいます。

「いのちの電話」は規定の研修を受けたボランティアが、電話を通してお互いに思想・信条・宗教を尊重しながら、その人達の良き相談相手になっていこうとする市民の奉仕活動です。

「いのちの電話」は1953年ロンドンで生まれ、今日、世界的な国際組織のもとに50数ヶ国、数百都市に設立されています。

日本では、各都市51ヶ所において多くのボランティア相談員が、忙しい職務や家事のかたわら活動を続けています。

〈講座の概要〉

- ・ 講座期間 2020年4月より2020年8月迄
- ・ 場 所 カトリック姫路教会内、イーグレひめじ、姫路市市民会館など
交通手段(教会) 姫路駅中央出口から城側へ神姫バス乗車、姫路医療センター・美術館経由のバスで、姫路郵便局前下車進行方向へ100米。(教会駐車場の使用はご遠慮ください)
- ・ 受講料 基礎コース 前期 2万円(開講日に納めていただきます
一旦納入された受講料はお返しできません)
- ・ 定 員 50名

基礎コース前期終了後、基礎コースの前期修了証を発行します。なお、
電話相談員の資格取得の為に、後期コースを受講していただきます

主 催 社会福祉法人 はりまいのちの電話

〒670-0012 姫路市本町68 カトリック姫路教会内
TEL&FAX 079-288-5099 (事務局)
(受付時間 月～土 13:30～18:30 日祝除く)

「はりまいのちの電話」基礎コース

2020 年度〈前期・カリキュラム〉

(土曜日 午後 3:00～5:00)

月/日	内 容	講 師
4 月 11 日 (土)	14:30～開講式・オリエンテーション 15:00～いのちの電話の理念 ボランティアと共に生きるー	事務局 長尾 文雄
4 月 25 日 (土)	現代のストレス社会を考える	金高 真人
5 月 9 日 (土)	精神疾患と発達障害	荒木 峰生
5 月 16 日 (土)	カウンセリング①	Sr. 田中かよ子
6 月 6 日 (土)	人間の性	平田 眞貴子
6 月 20 日 (土)	青少年の自殺について	深尾 泰
7 月 4 日 (土)	DVと子どもへの影響	徳永 桂子
7 月 25 日 (土)	依存症について	藤原 豊
8 月 8 日 (土)	ひきこもりなど現代の心の病について	阪田 憲二郎
8 月 22 日 (土)	カウンセリング ②	井上 光一

《第 38 期前期養成講座でご協力いただく講師》

長尾 文雄	(関西いのちの電話養成講座講師・元大阪女学院大学・短大講師)
金高 真人	(金高医院院長・精神科医)
荒木 峰生	(菊川荒木内科心療内科院長・精神科医)
Sr. 田中かよ子	(聖母奉献修道会会員・はりまいのちの電話養成講座講師)
平田眞貴子	(京都いのちの電話理事・研修委員)
深尾 泰	(大阪自殺防止センター理事・事務局長)
徳永 桂子	(NPO法人女性と子どもセンターウイメンズネット神戸)
藤原 豊	(ふじわら心のクリニック院長・精神科医)
阪田憲二郎	(神戸学院大学教授・神戸いのちの電話研修委員)
井上 光一	(姫路獨協大学教授・臨床心理士)

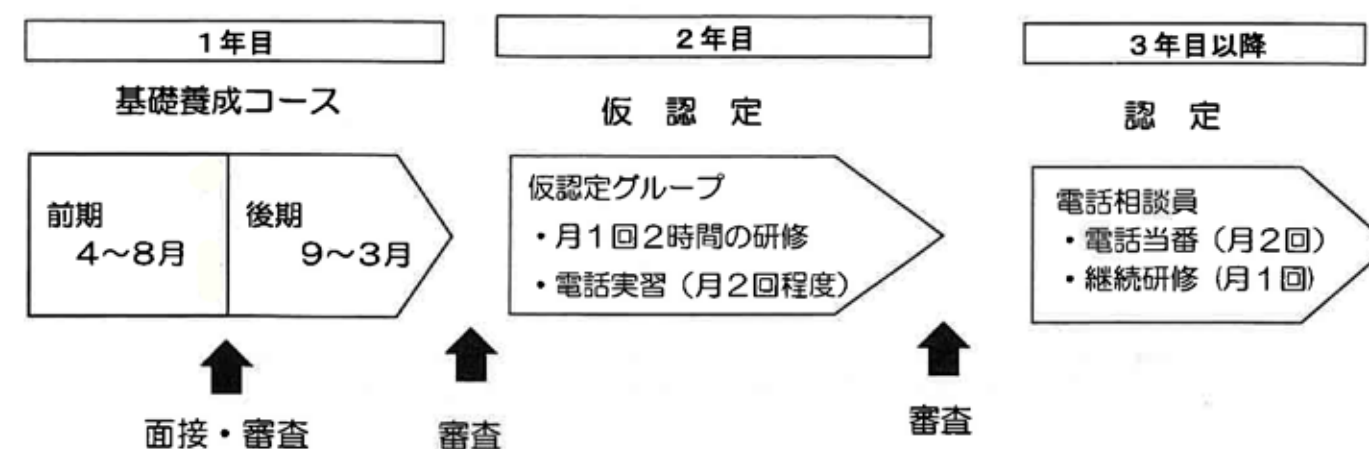
(順不同 敬称略)

あなたもこの活動に加わって、共に学びつつ、 受話器を握るひとりになりませんか

「いのちの電話」相談員とは

- (1) 「はりまいのちの電話」は、毎日午後 2 時から午前 1 時まで、年中無休で相談を受けています。
- (2) 相談員は月 2 回 (1 回 4 時間程度) の電話を担当しています。
- (3) 相談員になるためには、前期講座を 7 回以上出席し修了後、希望者は面接を受け、後期の研修へ進み、それぞれの課程の審査を経て正式な認定を受けます。(前期コースには年齢制限はありませんが、後期コース受講生は 20 歳以上を対象とします) ※下記の図参照
- (4) 認定後も継続的に研修が必要です。
- (5) 相談員は電話相談にあたるほか、広報活動やボランティア委員会などに参加して「はりまいのちの電話」の事業を支えます。
- (6) その活動に関しては、ボランティアとして無給 (交通費も自己負担) を原則とします。

〈電話相談員養成課程の概要〉



《一般社団法人 日本いのちの電話連盟加盟センター》(年中無休)

旭川・北海道・あおもり・秋田・盛岡・仙台・山形・福島・新潟・長野・松本・群馬・栃木・足利・茨城・茨城(水戸)・埼玉・千葉・東京・東京多摩・東京英語・川崎・横浜・山梨・静岡・浜松・岐阜・名古屋・滋賀・三重・京都・奈良・関西・神戸・はりま・和歌山・鳥取・島根・岡山・広島・香川・愛媛・高知・北九州・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・鹿児島・沖縄

〈いのちの電話〉という名称は法的に保護されており、許可なく個人および団体が使用することは出来ません。

この事業は兵庫県及び社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会ひょうごボランティア友愛基金の助成を受けて実施しています。